

(仮訳)

**第1回東アジア地域の非意図的生成 POPs 削減に関するワークショップ**  
2006年9月25～26日、京都大学百周年時計台記念館（京都）

**議長総括**

議長：森田昌敏氏（国立環境研究所）

1. 第1回東アジア地域の非意図的生成 POPs 削減に関するワークショップは、2006年9月25日、26日に京都で開催された。ワークショップには、東アジアの11ヶ国（カンボジア、インドネシア、日本、韓国、ラオス、マレーシア、モンゴル、フィリピン、シンガポール、タイ、ベトナム）、国連環境計画、米国、カナダから行政官、専門家が出席したほか、多くの国からのオブザーバーが参加した。  
ワークショップのプログラムは、オープニングセッションに続き、セッションⅠ（東アジア地域における非意図的生成 POPs のインベントリー作成及びデータシェアリングについて）、セッションⅡ（非意図的生成 POPs の戦略的な削減のための BAT/BEP の活用について）、セッションⅢ（東アジア地域における非意図的生成 POPs の削減戦略の実施とモニタリングについて）の3分科会が実施された。
2. オープニングセッションでは、京都大学総長の尾池和夫教授による開会挨拶と2つの基調講演が行われた。最初の基調講演は環境省水・大気環境局の竹本和彦局長が行い、その中で、非意図的生成 POPs の削減のためのキャパシティビルディングや POPs 条約上の国内実施計画と行動計画の作成に向けた第1段階として東アジア地域の非意図的生成 POPs に関する情報を共有することがこのワークショップの目的であることを強調した。また、東アジアネットワークを構築し、第2回 BAT/BEP 専門家会合（2006年12月、北京）や POPs 条約第3回締約国会議（2007年4月、ダカール）を通じてこのワークショップの成果を世界に発信していくことにも言及した。
3. 2番目の基調講演は UNEP 化学品課（ジュネーブ）の Heidelore Fiedler 博士が行った。排出インベントリー、ダイオキシンやフランのインベントリーの作成方法、優先順位、BAT/BEP 指針など、非意図的生成 POPs に関する最近の動向が紹介された。また、現時点では条約の対象となる物質の追加は議論されていないとの情報提供があった。現在及び今後の UNEP の活動は、POPs 条約事務局による BAT/BEP についての地域的な会議やワークショップの開催、各国が国内実施計画の作成の際に使用するツールキットの見

直し、特に発展途上国の技術や習慣に重点を置いた排出係数の科学的根拠の研究、PCB、HCB の評価などである。

4. セッション1では、東アジア地域における非意図的生成 POPs の排出インベントリーの作成とデータシェアリングについて議論した。国立環境研究所の鈴木規之室長と翰林大学(韓国)の Seungdo Kim 教授がこのセッションの共同議長を担当した。この課題について4か国よりカンントリーレポートが報告された。まずマレーシアが“National Implementation Plan on POPs Management”、続いてモンゴルが“Dioxins and Furans in Mongolia”、タイが“Preliminary of Unintentional POPs in Thailand”、ラオスが“Implementation of the Stockholm Convention on Persistent Organic Pollutants (POPs) in Lao PDR”と題する発表をそれぞれ行った。各国の発表のテーマは、ダイオキシン、フランのインベントリーの作成の経験、さらにはPCBや殺虫剤のインベントリーや国内実施計画にまで及んだ。参加者からは、ダイオキシンの排出量と発生源についての質問やダイオキシンの排出削減対策の費用などいくつかの質問があった。
  
5. セッション2では、非意図的生成 POPs の戦略的な削減のためのBAT/BEPの活用について議論した。京都大学の酒井伸一教授と米国EPAのRobert E. Hall博士がこのセッションの共同議長を担当した。以下、4か国からのレポートがあった。まず、カンボジアが“Unintentionally POPs in Cambodia and Its Action Plan”、続いて韓国が“Reduction Measures for Dioxin Generated from Industrial Sectors in Korea”、ベトナムが“U-POPs sources in Vietnam : Challenges and the Action Plan to reduce unintentional releases”、カナダが“Implementation of BAT/BEP in Canada’s National Action Plan for Unintentional POPs”と題するレポートをそれぞれ発表した。BAT/BEPアプローチはカナダで行われているのと同様に Pollution Prevention Strategies と同調するものである。ヨーロッパ各国は、Integrated Pollution Prevention Control (IPPC) システムと呼ばれる同様のシステムを持っており、一般に公開されたBAT References (BREF) 文書はそのシステムの一部である。このシステムは、非意図的生成 POPs を含む多くの汚染物質の排出を最小化する機会を特定し、継続的に見直しを続ける枠組みを備えている。ベトナムもまたCleaner Production Strategyを導入している。POPsの管理について、各国とも、人的資源と財源の不足により行動計画の策定や削減対策の実行が難しいということに言及した。このような困難の克服にこのワークショップが有益な役割を果たすことが示唆された。韓国は資源に限りがあるため、直接的な規制を行う前に工場と自発的な協定を結ぶといった段階的アプローチを採ってきた。
  
6. セッション3では、東アジア地域における非意図的生成 POPs の削減戦略の実施と

モニタリングについて議論が行われた。Fiedler 博士と酒井教授がこのセッションの共同議長を担当した。以下、4 か国よりレポートがあった。まず、インドネシアが“Current Status of Unintentional POPs in Indonesia”、続いてシンガポールが“Country Paper by Singapore”、フィリピンが“Reduction of Unintentional Persistent Organic Pollutants (POPs) in the Philippines”、米国が“Challenges in Quantifying and Reducing POPs from Uncontrolled Combustion”と題する報告が発表された。各国とも、非意図的生成 POPs を扱う際の優先順位や将来戦略などの国内実施計画の準備が進んでいることに言及し、将来的な基準設定、モニタリング、排出抑制の必要性を強調した。いくつかの国は、BAT/BEP 方式の採用などの法的枠組みや非意図的生成 POPs の監視方法、抑制方法について発表した。ほとんどの国は、キャパシティビルディングの必要性和同時に、ダイオキシン分析機関の不足を明確に指摘した。インドネシアとフィリピンは、ダイオキシン、フランのインベントリーの数値を示した。シンガポールはすべての POPs について、USEPA 方式でモニタリングと評価の包括的なプログラムを構築し、民間の分析機関で分析している。米国は、屋外での燃焼による排出係数を決定する取り組みと結果について発表した。焼き畑、森林火災、廃棄物の野焼きは、発展途上国のインベントリーで最大の排出源の代表的なものであり、対策を講ずることが必要である。排出限度や分解、除去効率 (DREs) の必要条件のようなダイオキシン抑制のための規則について議論された。

7. クロージングセッションでは、議長がこのサマリーをとりまとめた。2 日間のワークショップで、参加者は互いに知り合いとなり、東アジア地域の非意図的生成 POPs に関する現状、課題、対策についての情報を共有した。このようなワークショップでの情報交換や議論は、今後、地域内の各国が非意図的生成 POPs を削減するにあたって有益であると考えられる。また、東アジア地域での情報と経験は、2006 年 12 月の BAT/BEP 専門家会合(北京)や 2007 年 4 月の COP3(ダカール)、あるいは 2007 年 9 月のダイオキシン 2007(東京)のような学会などの国際会議に発信することにより、世界での削減への貢献となることが指摘された。世界中の次世代の人々と野生生物の健康、世界規模での対策を考慮しながら、東アジア各国が非意図的生成 POPs の対策をさらに進めていくべきである。議長は、POPs の効果的な抑制を進めていくため、このワークショップのような東アジア地域での議論を継続的に展開していくことを勧告した。